

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 2 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 27 年 5 月 25 日（月曜日）	開会 13 時 30 分	閉会 14 時 51 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元 委員外～本間	事務局	菊井事務局長
欠席委員			和田副主幹
			平川係長
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	○休憩中、係長職以上の職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	○機構改革について		
	(1) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	・ ツーリズム EXPO ジャパン 2015 の出展事業について		
	・ 栄町 3－3 地区優良建築物等整備事業補助金について		
	(2) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	・ 環境保全型農業直接支払交付金について		
	・ 経営体育成支援事業について		
	・ 道営土地改良事業について		
	・ 滝川ふれ愛の里施設修繕について		
	(3) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	(4) 建設部工事発注状況について		
	(5) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	(6) 滝川市営住宅条例の一部改正について		
	(7) 屋外看板落下防止パトロールの結果報告について		
	2 第 2 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
	3 その他について		
	・ 委員長から常任委員会の研修視察について、10 月頃に実施することとし、8 月頃まで に行き先、日程を決定したい旨の提起があり、各委員に対し、研修内容について提案		

[illegible]

平成27年5月22日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長

前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成27年5月15日付け滝議第30号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長
経済部商業観光課長
経済部商業観光課長補佐
経済部駅周辺整備課長
経済部駅周辺整備課係長
経済部駅周辺整備課主査
経済部産業振興課長
農政部長
農政部農政課長
農政部農政課長補佐
農政部農政課係長
農政部農政課係長
農政部農政課営農振興室長
農政部農政課営農振興室係長
農政部農政課営農振興室主査
建設部長
建設部次長
建設部土木課長
建設部土木課長補佐
建設部土木課係長
建設部土木課係長
建設部都市計画課長
建設部都市計画課主幹
建設部都市計画課係長
建設部都市計画課主任技師
建設部建築住宅課主幹
建設部建築住宅課長補佐

鈴木 光 一
竹 谷 和 徳
運 上 琢 諭
加 地 幸 治
丸 藤 斉 士
林 裕 樹
阪 本 康 雅
中 川 啓 一
高 橋 雅 志
菊 田 健 二
壽 永 七月男
亀 田 忠 洋
新 井 敏 幸
本 所 和 久
宮 川 卓
大 平 正 一
高 瀬 慎二郎
山 崎 智 弘
千 葉 一 稔
近 藤 誕 樹
辻 本 一 浩
千 葉 豊
湯 浅 芳 和
岡 崎 卓 哉
東 忠 司
伊 藤 和 博
三 吉 修 司

建設部建築住宅課係長
建設部建築住宅課係長

秋 山 恭 範
鎌 塚 誠

(総務部総務課総務係)

第2回 経済建設常任委員会

日 時 平成27年5月25日(月)
午後1時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

○ 休憩～係長職以上の職員紹介

1 所管からの報告事項について

○ 機構改革について

(資料) 経 済 部
農 政 部

《経済部》

(1) 平成27年度一般会計補正予算について

- ・ ツーリズム EXPO ジャパン 2015 の出展事業について
- ・ 栄町3-3地区優良建築物等整備事業補助金について

(資料) 商業観光課
(資料) 駅周辺整備課

《農政部》

(2) 平成27年度一般会計補正予算について

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金について
- ・ 経営体育成支援事業について
- ・ 道営土地改良事業について
- ・ 滝川ふれ愛の里施設修繕について

(資料) 農 政 課

《建設部》

(3) 平成27年度一般会計補正予算について

(4) 建設部工事発注状況について

(5) 平成27年度一般会計補正予算について

(6) 滝川市営住宅条例の一部改正について

(7) 屋外看板落下防止パトロールの結果報告について

(資料) 土 木 課

(資料) 土 木 課

(資料) 都市計画課

(資料) 建築住宅課

(資料) 建築住宅課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 経済建設常任委員会

H27.5.25 (月)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員長 ただいまから、第2回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員長挨拶（委員動静）

委員長 きょうは、所管が入っての委員会として初めてでございますが、これから簡潔な質疑でスムーズに委員会を運営できるようによろしくお願いします。

それでは、委員動静ですが、委員は全員出席です。委員外議員として本間議員、傍聴として館内議員、清水議員、安楽議員、木下議員が出席。道新とプレス空知の傍聴を許可しております。

ここで、事務局から報告があります。

菊井事務局長 改選に伴いまして、常任委員会の担当職員の変更がございます。経済建設常任委員会につきましては、平川係長が今後担当いたします。厚生常任委員会につきましては、藤井が担当、総務文教常任委員会につきましては、村井が担当することになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、所管からの報告事項に入る前に係長職以上の職員紹介を行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 13:32

再 開 13:40

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、機構改革について説明を求めます。

○機構改革について

鈴木副市長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 本 経済部と農政部が合併ということで、やはり合併することによって市の体制が機動的に動くことは結構ですけれども、それが農業者の所得向上にどのように結びつくのかという部分でいくと、ちょっと薄い、見えにくいような気がするのですけれども、その辺の部分についての何か構想というものが、もしこれ以外にありましたらお伺いしたい。

鈴木副市長 個別具体的な点で我々が考えていますのは、販路というところから新しい農作物の産地育成というようなことで、お米という強い商品以外に、野球でいいますとお米が4番ですと3番、5番を打てる選手、作物をつくっていくというところではまず販路が必要ですので、そうしたところから企業との連携の中で、そうした新しい作物の収入源をつくっていくというようなところで、水田政策が変わる中で農業者の皆さんの所得の安定向上に少しでも尽くせればと考えているところであります。また、農産物を企業に売ることによって安定的に販売先ができることから、契約栽培のようなものに進むことで農業者の収入の安定にも結びついていく。企業との連携をこの統合によって進めることで農業者の所得の安定と向上に結びつけられると考えております。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

ここで報告事項(1)、(2)、(3)、(5)、(6)については、議案関連でございますので、ご留意願います。

それでは、(1)、平成27年度一般会計補正予算について、まずツーリズムEXPOジャパン2015の出展事業について説明を求めます。

(1) 平成27年度一般会計補正予算について

・ ツーリズムEXPOジャパン2015の出展事業について

運上課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

何か質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

本間委員外議員、どのような内容の質疑か伺います。

本間委員外議員

基本的にはこの補正予算については何もないのですが、関連する部分で今後の観光振興にかかわる考え方の一つとして、広域の捉え方についてお聞きしたいということでございます。

委員長

本間委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

本間委員外議員、2分以内で質疑をお願いします。

(異議なしの声あり)

本間委員外議員

リピーターの話も出ましたが、団体客で、バスで来るというパターンではないものも随分多くなるのではないかと。例えばレンタカーやJRとか、そういうものに対して発信するのは、多分モバイルとかフェイスブックとか、そういうものがもう少し充実したり、更新度が上がったり、やはり魅力のあるものにしていかなければならないということがあると思います。そのためには、例えば食に関しても見るところ、つくっているものなど、もう少し広域のほうがいいのではないかと。定住自立圏という考え方もありますし、そこら辺の取り組みの現状と今後のお考えについて伺います。

運上課長補佐

まず、広域観光の視点につきましては、ここ数年間滝川市は観光協会を中心に、今東アジア圏でサイクルツーリズムが北海道、特に空知管内については最適地であるということで、ここ数年については、サイクリングを中心とした広域を利用したツアーがモニターツアーをきっかけに随分入ってくるようになってきております。先週もシンガポールからツアーが入り、三浦華園に宿泊していただいたりということも出てきておりますが、滝川だけでは、本間委員外議員のおっしゃるとおり資源が十分足りないということもありますので、広域で取り組むことによって、そのスケールの中でのメリットが出てくるという現状については、私どもも認識しているところでございます。現在観光協会の中で、中空知広域圏でこういった調整会議を開催をしております、今後の展開についても考えているところでございます。砂川市で今年度スマートインターチェンジがオープンするというような現状もございますので、こういった中での取り組みもどうつなげていくかということもこの観光協会の集まりの中で議論させていただいております。特に外国人観光客は、スマートフォンなどを利用して滝川に入ってきている現状もございますし、昨日、一昨日も道の駅で観光のご案内をさせていただいておりますが、台湾、シンガポール、タイから非常に

たくさんの方が道の駅にも来られて、国際交流協会に通訳の対応もしていただ
いてきたところです。こういった個人観光客もふえていることも踏まえながら、
広域での取り組みについて引き続きさらにスケールを生かした中での取り組み
ができるように検討していきたいと考えているところです。

本間委員外議員

よくわかりました。同感だということだと思いますけれども、では具体的にどの
ようにやっていくのか、事務的にどうするかということを聞きたいです。市役
所としては、ほかの市役所、役場といつどのようにやっていきたいと考えてい
ますか。

運上課長補佐

具体的な取り組みですが、ことしの中空知広域圏の中の観光主管者の会議の中
でも既にこの議題を取り上げておりまして、またことしの夏にスマートインタ
ーチェンジが砂川市にオープンする関係も絡めての議題として、今検討してい
るところです。具現化は、これからの協議になっていくかだと思いますけれども、
あわせて観光協会もこの議題については、既に話題に上げて今検討に入ってお
りますので、両方の情報交換をしながら、また観光協会は、ほかのまちについ
ては市の職員が兼任している自治体も多数ございますので、そういった連携を
図る中で具体的なところを今後検討していくというスケジュールで進んでい
こうかと思っています。

本間委員外議員

では、最後に金銭的な部分ですけども、広域的なことをやる場合に補助金を
獲得する手段だとか、自分たちでどうやってお金を出し合うのか、そうしたこ
とに対するお考えなど、もしあったらお聞かせいただきたいと思います。

竹谷課長

今予算については、いろいろな補助がございます。また、地方創生にかかわる
部分で交付金等のものも今後出てきますので、そのようなものを活用してい
きたいと考えておりますし、先ほど運上課長補佐から中空知広域圏の会議でも検
討するというごことですので、その中の費用が使えるものがあれば、活
用していきたいと考えております。

三 上
委 員 長

委員長、質疑をしたいのですが、よろしいですか。

三上委員の質疑を許可しますが、委員の質疑は終わっていますので、そのぶり
返しは今後ないようにお願いします。

三 上

このEXPOジャパンに滝川市として出展することは、いいことだと思うので
す。ただ、このビッグサイトには、きっとプロがたくさん集まってくると思う
のです。その中で滝川のPRを際立たせるためには、それなりの人が行かない
とだめだと思うのです。例えば通訳の問題とかもあります。その辺はどのよう
に考えているのか伺いたしたいと思います。

運上課長補佐

まず、外国人通訳を必ず連れてくるのが、この出展の条件になっておりまし
て、国際課から1名を派遣して、あわせて市のスタッフがついていくという形
になろうかと思っています。今回のツーリズムEXPOジャパンの出展で、重きを
置いているのは、エージェントとの商談の中で、滝川市の観光資源について実
際に滝川にツアーを呼ぶことができるような魅力的な資源がどこにあるのかと
いうところと考えております。今回は、国際観光振興機構の中の北海道ブロッ
クの中での出展になりますので、その中の一市町村という形にはなってしま
いますが、やはり今回は直接、海外のツアーを行っている業者、エージェントと
の商談が非常に重要な取り組みになってくると考えているところです。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

続きまして、栄町3—3地区優良建築物等整備事業補助金についての説明を求めます。

・栄町3—3地区優良建築物等整備事業補助金について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

(2)、平成27年度一般会計補正予算について、まず環境保全型農業直接支払交付金についての説明を求めます。

(2) 平成27年度一般会計補正予算について

・環境保全型農業直接支払交付金について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

次に、経営体育成支援事業についての説明を求めます。

・経営体育成支援事業について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

次に、道営土地改良事業についての説明を求めます。

・道営土地改良事業について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

続きまして、滝川ふれ愛の里施設修繕についての説明を求めます。

・滝川ふれ愛の里施設修繕について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

参考までに補正予算なのか、当初予算なのかわかりませんが、今後二、三年の間にふれ愛の里の施設の関係で大きな修繕とか、予定されているものがあれば教えていただきたいと思います。

大きな工事といたしましては、館内の冷暖房用に夏には冷水が、冬には温水が通る配管ですけれども、目詰まりを起こしてきまして、その配管を改修する工事を二、三年をめどに行う予定でいまして、配管を丸々取りかえるのか、あるいは新しいやり方で冷暖房を確保するのか、その辺に関しては財源等も含めて

今財政課等関係所管と検討している状況でございます。

荒 木 中川部長 その改修は数千万円単位と見積もっていいですか。

今考えているのは、空調の方式が今ヒートポンプという非常に電気を消費する機械になっておりまして、今後も電気料の高値がずっと続くのであればということもありますし、またヒートポンプ自体の耐用年数とか、あるいはフロンガスの問題、環境の問題もありまして、それを含めて、まずは実施設計をはじきたいと。その実施設計が数千万円単位なのか、億単位になるのかはこの場でははっきりしたことは申し上げられないので、ご容赦願いたいと思います。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

続きまして（３）、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

（３）平成27年度一般会計補正予算について

山崎課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 財政的に厳しい中で、新設改良を行う路線についての判断基準というか、優先順位というか、その辺の部分のお話を伺いたいと思います。

山崎課長 交付金の整備路線につきましては、路面の状況ですとか、交通の量だとか、また地域の要望だとか、そういったものを勘案しながら交付金として認可されるという部分も含めまして、優先順位を決めております。今回整備を実施する部分につきましては、地域から要望も来ておりますし、実際に現地の路面もかなりひどい状況でございますので、前々から整備の計画としては上がっていた部分でございます。

三 上 確かに地域の要望で改良していくというのは、当たり前だと思うのだけれども、ただ滝川の場合は至るところにそういうところがたくさんあるわけです。その中で優先順位を決めてこの道路を改良すると決めていくわけですが、どのように決めているのか伺います。

山崎課長 市のインターネットにも公表していますが、道路整備の順位づけをするのに、こういった部分について検討していますというものを掲載しております。その中に幾つもの項目がございまして、項目ごとに評点をつけていきながら優先順位をつけて順番を決めております。それとあわせて、先ほども言いましたように地域の要望や、当然財源的には国の交付金を使いながら整備をしていかなければなかなか厳しい状況なものですから、採択を受けられるといった部分も含めて整備の路線を決めております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

（４）、建設部工事発注状況についての説明を求めます。

（４）建設部工事発注状況について

千葉課長補佐 （別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長 説明、報告が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
 (5)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。
(5) 平成27年度一般会計補正予算について
 千葉課長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
 次、(6)、滝川市営住宅条例の一部改正についての説明を求めます。
(6) 滝川市営住宅条例の一部改正について
 鎌塚係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
 続きまして、(7)、屋外看板落下防止パトロールの結果報告についての説明を求めます。
(7) 屋外看板落下防止パトロールの結果報告について
 三吉課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

三 上 これに関する条例制定というのは考えていないのだろうか。指導で終わってしまうのか伺います。

三吉課長補佐 建築基準法において処理しております。是正や勧告をして注意を促すことを、これから行う予定であります。

委員長 ほかに質疑ございますか。
 荒 木 看板だけなのですか。例えばビルについている屋上まで上れるはしごのようなものは、対象外ですか。

三吉課長補佐 今回のパトロールにつきましては、札幌市で事故があったことから行った調査です。壁面についている落下しやすいものということで調査しています。もちろん看板につきましては、屋上に設置されている立体状の看板も含みますが、あくまでも目視点検における点検で、屋上までは見ることはできませんので、今回はパトロールをしておりません。

高瀬次長 補足させていただきますが、壁のタイルだとか、看板もそうなのですが、建築基準法上で見れば壁と一体のものですから、はしごも同じように点検すべきものであることは事実です。ただ、今回、市としては看板というものにだけ傾注して調べたと。事例が看板が原因の事故が起きていると、それから報道でも2月15日の事故を契機に札幌、それから本州方面でもいろいろと点検していたところ、このような事故が起きそうな事例がかなり散見されたという報告もあるので、我々としては、あくまでもこれは所有者責任ということが原則でございまして、我々が見たから、その責任がどうかと言われてもまた困る話でございまして。さびだとか、そういうものについても、表面上はさびの進行度合いというものは我々にもわかりません。ですから、目視において確認し所有者に喚起するという立場でいきたいと思っておりますので、先ほど三上委員が

らの条例化という話がございましたけれども、ではどこまで踏み込むのだという部分もあります。平成20年に建築基準法の点検の項目が強化されていますが、確かエレベーターの事故だったと思います。そういう事例によって建築基準法の変更がありますので、今回この事故は人身事故でもありますし、今国のほうがいろいろと精査していると思いますけれども、何らかの法制度の強化といたしますか、そういうものがあるのではないかと我々は感じているところです。まずその辺の状況を見ながら我々も考えていきたいと思っていますけれども、現時点で、国に先立って条例化をしようというところまでは考えておりません。ほかに質疑ございますか。

委員長

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

2 第2回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、2、第2回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、別紙調査項目のとおり決定します。

3 その他について

委員長

3、その他についてですが、まず私のほうから1点報告させていただきます。経済建設常任委員会の研修視察についてです。今年度常任委員会の研修視察が実施される予定ですが、例年10月ごろに実施しております。準備もあることから、8月ごろまでに行き先、日程を確認したいと考えております。つきましては、今後皆さんに研修内容についてご検討いただき、本委員会所管の事業で視察したいところがあれば、随時委員長または事務局までご提案していただければと思います。例年どおり10月ごろに実施したいと考えていますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かございますか。

菊井事務局長

2点報告がございます。

1点目ですけれども、委員会資料の机上配付につきましては、ことしの2月に厚生常任委員会におきまして委員会開催日の前日の午前中までに机上配付してほしいということがございまして、そのように配付しております。経済建設常任委員会につきましても、原則、委員会の開催日の前日の正午までに配付したいと思います。これにつきましては、3常任委員会でも今後統一していきたいと思っていますので、残りの総務文教常任委員会でも同じように前日の正午までに配付することにしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、6月1日から9月いっぱいまでクールビズになりますので、委員会、本会議につきましては申し合わせ事項のとおり取り扱っていききたいと思います。申し合わせ事項によりますと、委員会につきましてはノーネクタイ、上着も特に規制はないのですけれども、本会議につきましてはノーネクタイで構いませんが、発言する際、質疑、討論する場合は上着を着て発言するとなっております。当然市部局側も同じような取り扱いになっておりますので、よろしくお願いいたします。

4 次回委員会の日程について

委員長 4、次回委員会の日程につきまして正副委員長に一任願えますか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第2回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:51